

～キラリと光るまち ひのちょう～

広報ひの

おしらせ版

2014年6月5日号

No. 603

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

第42回
日野町

さつきまつり

期間▶6月9日(月)～11日(水)

【時間】

9日：午前10時から午後6時	＜サツキ講習会＞ 午後1時から午後5時
10日：午前8時30分から午後6時	午前9時から午後5時
11日：午前8時30分から午後3時	午前9時から午後12時

会場▶山村開発センター

抽選でサツキや山野草のプレゼントがあります。

■主催 日野町さつき盆栽研究会

【問合せ先】役場企画政策課（電話 72-0332）

介護保険施設居住費・食費の 軽減申請を 【対象：住民税非課税世帯】

介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設など）の入所費（短期入所も含む）に係る居住費と食費は、原則自己負担となっていますが、次の人は、申請により負担の一部（居住費・食費）が軽減されます。

対象者 住民税非課税世帯（同一世帯の全員が非課税）の人で要介護認定を受けている人

適用期間 7月1日(火)から1年間※7月以降は、申請日の属する月の初日(1日)から適用となります。

受付期間 6月10日(火)から随時受け付けます。※申請には印鑑が必要です。

その他 現在、軽減の適用を受けている人も、引き続き適用を受ける場合は、新たに申請が必要ですのでご注意ください。

申請および問合せ先 役場健康福祉課 担当 伊田達彦（電話 72-0334）

人工授精治療費助成のご案内

平成26年4月1日から特定不妊治療に加え、人工授精の治療費の助成をしています。

対象者 以下のすべての条件を満たす人

●町内に1年以上継続して住所を持つ人

●法律上婚姻をしている夫婦で、不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断された人

●鳥取県不妊治療費助成金の交付決定を受けた人

●町税および町公共料金の滞納のない人

助成額

▼特定不妊治療：特定不妊治療に要した費用から県助成金を控除し、その残額に対し1回につき5万円を上限として、年度内に2回まで通算5年間助成します。

▼人工授精：人工授精に要した費用から県助成金を控除し、その残額に2分の1を乗じて得た額に対して1年度あたり2万円を上限として、通算2年間助成します。

申請時期 平成26年4月1日から
必要書類

●日野町不妊治療費助成金交付申請書※健康福祉センターにてお渡しします。また、振込口座のわかるもの（通帳など）、印鑑が必要です。

●不妊治療にかかる領収書

●鳥取県不妊治療費助成金の交付決定通知書

申請および問合せ先 日野町健康福祉センター（役場健康福祉課内）
担当 山田亜紀奈（電話 72-1852）

障がい者が暮らしやすい社会を。

第2回町民人権講座へどうぞ

本年度、第2回目の町民人権講座（講演会）を開きます。ぜひ、お越しください。

日時＝7月16日(水) 午後6時から午後7時20分

会場＝町山村開発センター 2階研修室

演題＝「あいサポーター研修～まず、知ることから始めましょう～」

講師＝赤井寿美さん(NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センター)

参加料＝無料

▶簡単な手話を覚えて帰りましょう。

【問合せ先】

詳しくは、町教育委員会（電話 72-2107）にお尋ねください。

【講演の内容】

鳥取県では、「障がいを知り、共に生きる地域づくり」の第一歩として、「あいサポート運動（障がい者サポート）」の拡大・定着に取り組むこととなりました。

今回の講座では、障がいの特性、障がい者の困りごと、障がい者への必要な配慮などを理解して、ちょっとした手助けや配慮などを実践することにより、障がい者が暮らしやすい地域社会（共生社会）への実現に向けた取り組みについての講演をいただきます。どうぞお誘いあわせてお出かけください。

一人で悩まず、精神障がい者 家族相談ダイヤルに電話を

精神障がいに関する電話相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

▼家族による家族のための電話相談です。▼相談料は無料です。(通信料は別途かかります)▼匿名でも相談を受けられます。

相談日 毎月第3木曜日 午後1時～午後4時

相談専用ダイヤル 090-3880-3498

相談者 鳥取県精神障害者家族会連合会

滝山公園の除草作業にご協力 ください

【作業日＝6月22日(日)】

町では、滝山公園(中菅)の除草作業を次の日程で行います。ご協力をお願いします。

日時 6月22日(日) 午前8時30分から午前11時

集合場所 滝山公園駐車場

参加申込 保険加入のため、6月11日(水)までに、担当まで申込んでください。

その他 少雨決行します。雨天中止の場合、当日午前7時ごろ防災無線で連絡します。なお、町外から参加する人は、午前7時以降に担当までお問い合わせください。

申込みおよび問合せ先 役場産業振興課 担当 大岩努(電話 72-2101)

ウォーキングと自然観察 ハッチョウトンボ観察会

ハッチョウトンボは日本一小さなトンボとして知られていますが、近年環境の変化などにより著しくその数を減らしており、鳥取県でも絶滅危惧種に指定されています。

町公民館では、滝山公園に生息するハッチョウトンボをはじめ、さまざまな生物などの自然

観察会を開きます。親子での参加も歓迎します。ぜひご参加ください。

日時 6月21日(土) 午前9時から ※少雨決行

集合場所 町公民館駐車場

※滝山公園まで徒歩で行きます。

参加申込 6月18日(水)までに、下記にお申込みください。

申込みおよび問合せ先 町公民館(電話 74-0212)

ラージボール卓球大会 参加チーム募集

第3回D.O.スポーツ杯ラージボール卓球大会の参加チームを募集します。

町内に限らず、町外のチームの参加も大歓迎です。ラージボール卓球を通じて体力・健康づくり、そして親睦を深めませんか。ふるってご参加ください。

開会式(開幕日) 7月16日(水)

午後7時から

場所 日野中学校体育館

試合日 午後7時30分から

参加費 1チーム1,000円

チーム編成 3人一組オーダー自由

競技方法 競技はすべて11点先取3セットマッチで行う。審判は相互審判とする。

その他 ▼保険は主催者側で加入します。▼複数のチームに所属することはできません。▼練習は日野中学校体育館をご利用ください。(練習日：月曜日午後7時30分から)

申込み 6月25日(水)までに、下記申込先へ提出してください。

申込みおよび問合せ先 ▼D.O.スポーツ事務局(日野町野田タカハシスポーツ内、電話 090-1688-8410、FAX 72-2323)

▼町教育委員会事務局(電話 72-2107、FAX 72-1484)

第37回 生きいき“ひの”ふれあいまつり

と き 10月25日(土)・26日(日)
ところ 役場前駐車場、山村開発センター、町文化センター

—— 参加団体・個人を募集します ——

まちの伝統や住民どうしのふれあいを大切に、これからのまちづくりに生かすため、子どもからお年寄りまでみんなで楽しめる「生きいき”ひの”ふれあいまつり」を今年も開きます。

特産品などの即売や芸能発表、作品展示、ジグ自慢コーナー、お楽しみ抽選会などを予定しています。

参加を希望する人はお申し込みください。

【と き】 10月25日(土)・26日(日)

【会 場】 役場庁舎前駐車場、町文化センター、町山村開発センター

【募集団体】 ◆農林水産物・特産品などの即売、芸能発表、作品展示を行う団体・個人

◆ジグ自慢コーナーにおいて、活動を希望する自治会、団体

【参加負担金】 1団体につき500円(テント、白布貸出などは別途)

【申 込 先】 生きいき”ひの”ふれあいまつり実行委員会事務局
(役場企画政策課 Tel 72-0332 担当：入澤)

【申込み期限】 1次締め切り 平成26年6月30日(月)

※申し込み状況により、2次募集を行います。

経済センサス - 基礎調査および 商業統計調査を実施します

経済センサスは、日本全国にあるすべての事業所および企業を対象として実施される調査であり、「経済の国勢調査」といわれます。今年、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス - 基礎調査」が行われます。

また、商業統計調査は、国内における商業活動の実態を明らかにするため、日本全国にあるすべての商業事業所（卸売業、小売業）を対象として実施されます。

調査対象となる町内の事業所および企業の皆さまには、お手数をおかけしますが、ご理解とご回答をお願いします。

調査期日 7月1日（火）現在で実施

調査対象 町内のすべての事業所および企業

調査内容

▼経済センサス - 基礎調査：事業所の名称、電話番号、所在地、従業員数、事業の種類・業態、年間総売上額など ▼商業統計調査：年間商品販売額、売り場面積、営業時間、年間商品仕入額の仕入先別割合、卸売販売額の販売先別割合など

※知事が任命した調査員が、調査の依頼や調査票の配布・回収に6月中旬から7月下旬に訪問します。

問合せ先 役場企画政策課（電話 72-0332）

放送大学【10月入学】の 学生を募集します

放送大学では、平成26年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学は、テレビやインターネットを通して授業を行う通信制の大学です。いつでも、どこでも、誰でもが身近に生涯学習ができます。

出願期間 6月15日（日）から8月31日（日）まで

※インターネットでも出願可能です。

【大学説明会・入学相談会】

場所および日時 ※時間はいずれも午後1時～午後4時まで

▼米子市文化ホール＝7月20日（土）

▼米子市公会堂＝8月9日（土）
※上記のほか、放送大学鳥取学習センターでも下記の日程で行います。

▼7月12日（土）、13日（日）、8月16日（土）、17日（日）

問合せ先 放送大学鳥取学習センター（鳥取市役所駅南庁舎5階、電話 0857-37-2351）

労働セミナーのお知らせ

近年、厳しい指導や指摘をパワハラと受け取る社員の指導方法で悩む管理監督者が増加しています。一方で、1回注意を受けたくらいで「これって、パワハラですよ」という若手社員がいるのも現状です。お互いがそれぞれの立場を理解し、チーム力を高める「ビジネスコミュニケーション」を学びませんか。ぜひご参加ください。

内容 ①チーム力を高める！「コミュニケーション講座」：A講座（管理者・責任者・リーダー対象）、B講座（若手社員・新入社員・興味のある人対象）②知っておきたい！「働くときの基本ルール」：C講座（労働者・労務担当初任者・新人管理者対象）

日時 ▼A講座：6月25日（水）午後1時30分から午後3時まで

▼B講座：7月16日（水）午後1時30分から午後3時まで ▼C講座：7月11日（金）午前10時から午前11時30分

場所 米子市図書館2階研修室（米子市中町8）

参加 無料

その他 C講座は就職活動中の人も参加可能です（就職活動実績となります）

申込み 開催日の前日までに電話かFAXでお申し込みください。

申込みおよび問合せ先 鳥取県中企業労働相談所「みなくる米子」（電話 0859-31-8785）

【法務局サンデー相談所】 法務局で日曜日に相談所が 開かれます。ご利用ください

法務局では、平日に相談窓口を利用することのできない人たちに對する休日相談所を開設します。日曜日に相談所を開設し、法務局職員と公証人が相談に応じます。ご利用ください。

日時 6月22日（日）午前10時から午後3時

場所 鳥取地方法務局米子支局（米子市旗ヶ崎二丁目10番12号）

内容 遺言、相続、登記、戸籍、国籍、供託、人権および心配ごとなど何でも相談に応じます。

相談員 法務局職員および公証人

その他 相談は無料で、秘密は守られます。

問合せ 鳥取地方法務局米子支局（電話 0859-22-6161）

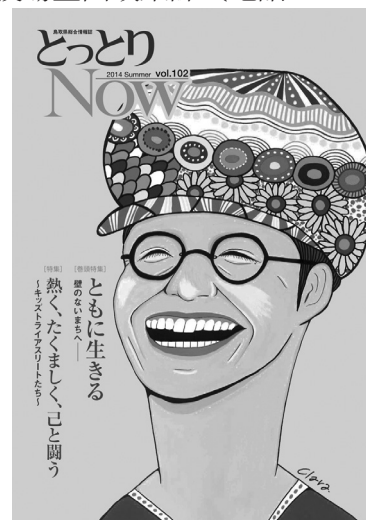
県総合情報誌『とっとりNOW』第102号好評発売中

「障がいを知り、ともに生きる」を2014年のテーマに掲げる鳥取県。巻頭特集では、地域に根を下ろす「まちなか福祉」の活動や、旅行をサポートする「バリアフリー観光」などにスポット。特集では、岩美町で開催する『キッズトライアスロン全国大会』の熱闘ぶりを紹介します。

単価 1冊300円

購入希望など問合せ

役場企画政策課（電話 72-0332）



後期高齢者医療制度保険料率改定のお知らせ

後期高齢者医療制度は 75 歳以上の人全員加入する保険で、被保険者一人一人が納める必要があります。保険料は被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。そして、被保険者数の増加や医療の高度化に伴う医療給付増加の収支を予測計算し、2 年ごとに保険料の見直しを行っています。

▶ 保険料率の改定について

今回の見直しで、医療給付の支出が伸びると予想されたため、平成 26・27 年度の保険料について、約 4.2% の引き上げを行うことになりました。

被保険者の皆さんには、さらなる負担をいただくこととなりますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

▼ 後期高齢者医療保険料率改定内容

	均等割額	所得割額	保険料限度額 (1 人当たり年額)
従来 (平成 25 年度まで)	40,773 円	7.71%	55 万円
	↓	↓	↓
改定後 (平成 26・27 年度)	42,480 円	8.07%	57 万円

※所得が低い人については、軽減措置が適用されます。

【問合せ先】鳥取県後期高齢者医療広域連合（電話 0858-32-1099）

平成 26 年度日野町職員採用試験のお知らせ

《試験日時》7 月 13 日（日）午前 9 時（予定）※申込締切：7 月 2 日（水）午後 5 時まで
《試験会場》日野町役場（日野郡日野町根雨 101）

職種： **保育士 若干名**

（採用予定年月日 平成 26 年 8 月 1 日）

【受験資格】

昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人

【試験方法】

専門試験・・・社会福祉、児童福祉、発達心理、保育原理、保育内容
および保健衛生について択一式による筆記試験

事務適性検査・・・職員として事務の適応性（正確さ、迅速さなど）
についての検査

性格診断検査・・・職員として職場における適応性についての検査

作文試験・・・課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験

口述試験・・・主として人物について個別面接による試験

身体検査・・・職務遂行に必要な健康度の検査
（指定日までに健康診断書の提出が必要になります）

【合否通知】

合格者に通知を送付するほか、役場前掲示板に掲示します。

※詳細は、募集要項または町のウェブサイトをご覧ください

【申込み】試験申込用紙に必要事項を記入し、7 月 2 日（水）午後 5 時までに役場総務課に提出してください。なお、同日までに到着するよう郵送されても差し支えありません。

申込用紙は、6 月 13 日（金）から、役場総務課で配布します。

【申込みおよび問合せ先】日野町役場 総務課

〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨 101（電話 0859-72-0331）

